

## 剣淵町「地域おこし協力隊」募集要項

北海道剣淵町は、北海道中央部に位置する旭川市から北へ約45km（自動車です約1時間）の距離にある田園風景豊かな純農村の町で、北海道の中では積雪量が比較的多いものの、夏は朝夕涼しく過ごしやすい内陸的な気候の町です。旭川空港を利用した場合は、首都圏への日帰り往復も可能です。

剣淵町の基幹産業は農業であり、中央平坦地域に広がる水田地帯と緩やかに広がる丘陵地帯の畑作地帯とで成り立っています。まちづくりの最重点に農業の振興、農家経済の安定を目標として行政を展開しています。

しかし、過疎化や少子高齢化の影響により、農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでいることから、新たな農業の担い手づくりをはじめ、農業の活性化についての新しい視点や発想を取り入れた地域振興策の推進が求められています。

このため、これまでに培った経験やスキルを活かした活動を提案できるとともに、農業に興味・関心があり、将来的に農業で自立を目指す方で、農業活性化に関する活動を通して、農業技術や経営ノウハウなどを習得していただき、活動終了後は、剣淵町で就労又は起業し、定住される意欲のある方を「剣淵町地域おこし協力隊」として募集します。

### 「剣淵町が求める人材像」

- 新規就農・就業を目指し、農業体験を行う人材
- 自身の経験を活かし、農業の活性化に情熱をもって取り組み組める人材
- 農業従事者をはじめとする町民の話に真摯に向き合い、ともに解決に向け行動する意欲のある人材

### 「剣淵町が行う支援」

- 新規就農・就業を目指す方への支援
  - ステップ1：農業体験機会の提供
  - ステップ2：新規就農・就業候補者として実践機会の提供
  - ステップ3：新規就農や農業法人等への就業に向けた情報提供、相談対応、各種制度等の紹介・斡旋など

1. 募集人数 1名

### 2. 募集対象

次のすべての項目に該当する方が対象になります

- (1) 年齢は、平成30年4月1日現在で、原則として満20歳以上、満40歳以下の方（性別は問いません。また、満40歳を超えている方の応募も受付できる場合がありますので、問い合わせ先までご連絡ください。）
- (2) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等に該当しない市町村）等に在住し、採用決定後に剣淵町に住民票を移動し居住できる方
- (3) 普通自動車運転免許証を所持している方

- (4) 自家用車を確保している方（平成30年4月1日現在で、自家用車を確保できる方を含みます。）
- (5) パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方
- (6) パソコン等でSNS（Facebook等）の情報発信ができる方
- (7) 地域住民と協力して、地域の活性化に取り組む意欲と実行力のある方
- (8) 農業に精通しているか、もしくは興味があり、新規就農・就業を目指す方で、活動終了後に剣淵町に定住する意欲のある方
- (9) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

### 3. 業務概要

#### (1) 農業活性化支援業務

現在、剣淵町では食味や品質に優れた農産物のブランド化を目指しています。

さらに、事業を深化させるため、就農・就業に意欲的で農産物の6次産業化に興味を持ち、行動力とアイデアを兼ね備えた方を必要としています。

主な業務としては、次のとおりとなります。

- ① 播種から収穫までの農作業全般
- ② イベントや商談会での農産加工品等の販売支援
- ③ 特産品開発グループの支援や新たなグループの検討
- ④ 農業ブランド化事業の支援（開発業務含む）

※ 上記業務全てを遂行する必要はありません。あなたのやる気が業務の幅を広げていきます。そのような方を剣淵町は全面的にサポートします。

#### (2) その他、地域おこしの支援（地域コミュニティ活動等）や地域の活性化に資する活動等への参加、地域の情報発信等を行っていただきます。

### 4. 勤務地

剣淵町内

### 5. 勤務時間

(1) 原則として、月曜日から金曜日までの週5日間、午前8時15分から午後5時まで（休憩時間は、午後零時から午後1時まで。1日7時間45分、週38時間45分）とします。

(2) ただし、必要に応じて、時間外及び休日に勤務する場合があります。その場合は、原則として勤務日と休日を振り替えます。

### 6. 休日・休暇

- (1) 休日 完全週休二日制（日曜日、土曜日）、国民の祝日、年末年始（12月31日から翌年1月5日までの日）
- (2) 年次有給休暇 1年目10日
- (3) 病気休暇 1日又は1時間単位
- (4) 特別休暇 忌引、結婚、産前産後など

### 7. 雇用形態・期間

(1) 身分は、「剣淵町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。

(2) 採用日は、平成30年4月1日を予定していますが、採用決定後に相談の上、調整します。

- (3) 期間は、委嘱の日から平成31年3月31日までとしますが、活動に取り組む姿勢や勤務状況等を勘案し、その後1年を超えない範囲で、町長が委嘱更新の判断を行います。なお、委嘱期間は、最長で3年（平成33年3月31日まで）とします。
- (4) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても、その職を解くことがあります。

## 8. 給与・賃金等

月額200,000円

- ※ 社会保険料、雇用保険の本人負担分が差し引かれます。
- ※ 住民税は、個人納付対応になります。
- ※ 賞与、退職手当等は支給されません。

## 9. 待遇・福利厚生

- (1) 住宅 活動期間中の住居は、剣淵町が住宅を用意し、家賃は町が負担します。
- ※ 赴任（転入）に伴う交通費等は、剣淵町が一部助成します。
  - ※ 家具等の一部は、剣淵町が用意します。
  - ※ 引っ越しに係る経費、居住に係る光熱水費、生活用品等は、自己負担になります。
- (2) 活動支援
- ・通勤、活動のための移動に要する自動車借上料として、最大月額15,000円を支給します。
  - ・活動に必要な旅費は、剣淵町が負担します。（ただし、燃料費は自己負担）
  - ・活動に必要な消耗品・備品等は、剣淵町が用意します。
- (3) 福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険及び労災保険に加入します。

## 10. 支給日

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| (1) 給与・賃金等         | 毎月21日 |
| (2) 住宅使用料（住宅家賃相当額） | 毎月21日 |
| (3) 自動車借上料         | 毎月21日 |

## 11. 申込受付期間

平成29年11月1日から平成29年11月30日

## 12. 申込方法等

- (1) 提出書類
- ・剣淵町「地域おこし協力隊」応募用紙（様式1）
  - ・企画提案書（様式2）
  - ・住民票（平成29年11月1日以降発行のもの）
- ※ 応募用紙等は、剣淵町ホームページからダウンロードしてください。
- ※ 提出された書類は、返却しません。
- (2) 提出期限  
平成29年11月30日（木）必着
- (3) 申込方法  
郵送による

(4) 提出先

〒098-0392

北海道上川郡剣淵町仲町37番1号

剣淵町役場 町づくり観光課 企画商工観光グループ 宛

### 13. 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

応募用紙、企画提案書を元に書類選考を行い、提出期限のおよそ1週間後を目途に応募者全員に文書により結果を通知します。

(2) 第2次選考（面接試験）

第1次選考合格者を対象に、平成29年12月中旬頃に剣淵町役場において面接試験を行います。（詳細は、第1次選考の合格者に通知します。）

なお、第2次選考のために必要な交通費等は、自己負担になります。

(3) 最終選考の結果

第2次選考の結果を対象者全員に文書により通知します。

### 14. お問い合わせ先

剣淵町役場 町づくり観光課 企画商工観光グループ 前田 明

〒098-0392

北海道上川郡剣淵町仲町37番1号

TEL 0165-26-9022（直通）

FAX 0165-34-2590

E-mail kikaku@town.kembuchi.hokkaido.jp

URL <http://www.town.kembuchi.hokkaido.jp/>

※ 応募に関するお問い合わせは、別紙「質問票（様式3）」に記入の上、メールでお願いします。